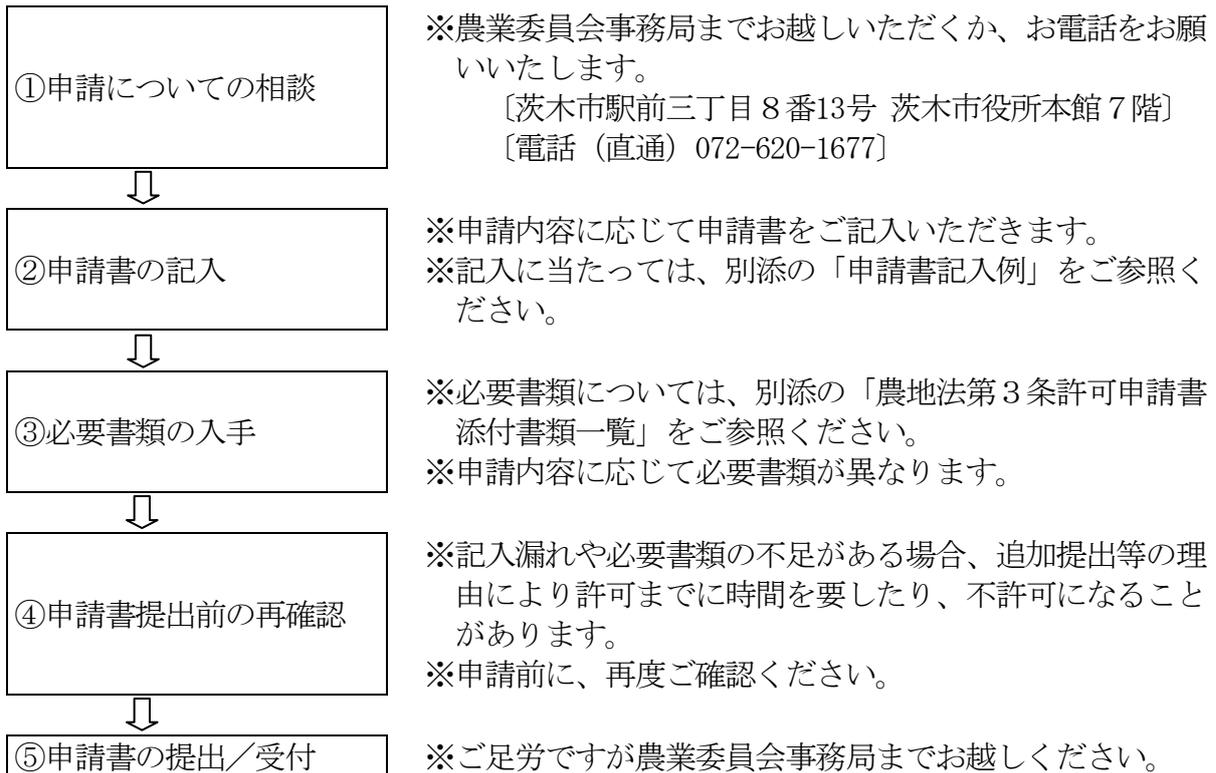


農地法第3条許可事務の流れ

- ・茨木市農業委員会では、申請書の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間を、30日と定め、迅速な許可事務に努めています。
- ・ご相談から許可申請、許可書交付までの流れは、次のとおりです。

〔申請者の流れ〕



〔農業委員会の流れ〕

